



平成 26 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ム ア ッ プ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 美 藤 宏 一 郎  
(コード番号：3661)  
問 い 合 わ せ 先 取 締 役 総 務 経 理 部 長 藤 池 季 樹  
TEL. 03-5467-7125

## 執行役員制度及びカンパニー制度の導入並びに役員人事に関するお知らせ

本日、平成26年5月15日開催の取締役会において、執行役員制度及びカンパニー制度の導入、並びに制度導入後の執行役員人事を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 制度導入の経緯

当社は、前期（平成26年3月期）において、業績予想を達成することができず、創業から初めて減益の決算となりました。これは、順調に拡大する事業や部署がある一方で、事業に対する責任感が十分ではなく、伸び悩む部署、業績がマイナスとなる部署が見られるようになったためです。また、会社規模の拡大に伴い、それぞれの部署の業績に対する進捗管理と、進捗状況に合わせた対策や改善策を講じられなかったことも、要因であると考えております。

これに対して当社では、今後も事業を拡大していくためには、順調な事業をさらに伸ばすことも必要であります。事業への責任を明確化し、早期に改善すべき事業、部署を発見し、適時適切な改善策を講じていくことが重要であると認識し、執行役員制度及びカンパニー制度を導入することといたしました。

#### 2. 執行役員制度及びカンパニー制度導入の目的

各カンパニーの責任を明確化すると同時に権限委譲も進め、各カンパニーの自主性や自立性を高めることや、事業推進スピードの向上、組織運営の効率化を図ることを目的として、カンパニー制度を導入いたします。

また、業務成果を反映した報酬制度により、各カンパニーに事業への危機感を植え付け、経営意識をもった事業運営を行うことのできる体制を整備、構築いたします。

加えて、カンパニー制度の導入にあわせて、業務執行責任を明確化すべく、執行役員制度も導入いたします。執行役員には業務に精通した人材を登用し、これまで以上にきめ細かな業務執行体制を敷き、各カンパニーの成長を当社全体の成長へとつなげてまいります。

なお、執行役員を選任していない他の事業部については、代表取締役の直轄とし、事業拡大と部署間での切磋琢磨による人材育成を進め、将来的には執行役員を選任する予定です。

3. 執行役員制度の概要

- 1) 執行役員の選任、解任は取締役会で決定する。
- 2) 執行役員の任期は、就任から1年以内に終了する事業年度の末日までとし、任期満了後は、あらかじめ取締役会で選任を行う。
- 3) 執行役員の執行業務は取締役会で決定するものとし、執行役員は業務執行の責任者として担当業務を執行する。

4. 執行役員制度及びカンパニー制度の導入日

平成26年6月1日

5. 執行役員人事（平成26年6月1日付）

氏名	新役職	担当	旧役職
姉帯 恒	執行役員	A&R事業本部	取締役 エンタテインメント事業担当
加藤 周太郎	執行役員	コンテンツ事業本部	コンテンツ事業部 部長
樋口 愛史	執行役員	マーケティング事業本部	マーケティング事業部 部長代理

以上